

高砂市の環境

令和2年度版

高 砂 市

も く じ

I 高砂市の概要

1 市制の沿革	1
2 位置及び地形	1
3 人口等の推移	2
4 土地利用状況	4
5 産 業	5

II 環境保全行政の概要

1 環境保全行政のあゆみ	8
2 環境保全行政機構	16
3 年度別環境保全対策費	17
4 公害主要測定機器一覧表	18
5 公害苦情処理状況	20
6 環境審議会	22
7 環境保全協議会	24
8 環境保全啓発事業	26
9 環境基本計画	28
10 高砂市役所エコプラン	29
11 地球温暖化対策推進事業	31
12 環境保全協定	35
13 環境保全条例	39

III 大気汚染防止対策

1 大気汚染の規制	40
2 燃料調査、SO ₂ 及びNO _x 排出量調査	42
3 大気汚染調査	
(1) 大気汚染常時監視網	43
(2) 一般環境に係る大気汚染測定結果	
①二酸化硫黄	45
②窒素酸化物	46
③オキシダント	49
④浮遊粒子状物質	50
⑤微小粒子状物質 (PM _{2.5})	52
⑥降下ばいじん	53
(3) 自動車排出ガス調査	55
(4) 光化学スモッグ対策	58
(5) 気象調査	61
(6) PM _{2.5} (微小粒子状物質) 対策	66

IV 水質汚濁防止対策

1	水質汚濁の規制	68
2	生活排水対策	
(1)	生活排水対策	70
(2)	高砂市公共下水道の概要	70
3	水質環境調査	
(1)	河川調査	72
(2)	海域調査	73
4	高砂本港追跡調査	85
5	高砂西港等追跡調査	87

V 特殊公害防止対策

1	騒音・振動規制	90
2	騒音・振動調査	
(1)	都市環境騒音調査	95
(2)	自動車騒音・道路交通振動調査	98
3	新幹線公害防止対策	100
4	産業廃棄物処理対策	102
5	廃PCB対策	105
6	悪臭防止対策	106

VI 資料

1	環境基準	
(1)	大気汚染に係る環境基準	109
(2)	ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む）及び土壌汚染に係る環境基準について	110
(3)	水質汚濁に係る環境基準	111
(4)	土壌汚染に係る環境基準	120
(5)	騒音に係る環境基準	121
(6)	新幹線鉄道騒音に係る環境基準	123
2	騒音に関する規制基準	125
3	振動に関する規制基準	128
4	悪臭に関する規制基準	131
5	要請限度	
(1)	自動車騒音に係る要請限度	135
(2)	道路交通振動に係る要請限度	135
6	高砂市環境保全条例（抜すい）	136
7	高砂市環境審議会規則	143
8	環境保全協定書	144
9	環境保全協議会要綱	147
10	高砂市地球温暖化対策地域協議会設置要綱	150